2022 年 6 月 1 日

茨城県立医療大学

ダイバーシティ推進委員会　多様性尊重に関するガイドライン

〈目次〉

○　本ガイドラインについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1．ダイバーシティ推進委員会の基本理念と基本方針・・・・・・・・・2
2．相談窓口について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3．学内における性別・氏名の取扱いについて・・・・・・・・・・・・4
4．授業における対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5．学生生活における対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・6
6．就職・キャリア支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
7．学内の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
8．周囲の人たちの対応（特にカミングアウトについて)・・・・・・ 6
9．その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

○　本ガイドラインについて

本ガイドラインでは、ダイバーシティ推進委員会の基本理念に則り、教職員及び学生の性別、性的指向・性自認（SOGI：Sexual Orientation ＆ Gender Identity)、国籍、年齢、障害等について、その内容に応じて以下のような形で分類しています。

《本学の方針》・・・・・・本学の 5 つの基本方針に基づいた対応状況を記載しています。
《学生の皆様へ》・・・・・本学の学生に対し、知っておいて欲しいことを記載しています。
《教職員の皆様へ》・・・・本学の教職員に対し、学生への対応時に気を付けて欲しいこと、知っておいて欲しいことなどを記載しています。
《当事者の方へ》・・・・・当事者本人向けに、支援を受ける方法などについて記載しています。
《周囲の人へ》・・・・・・当事者の周囲にいる人たち向けに、お願いしたいことなどを記載しています。

1．ダイバーシティ推進委員会の基本理念と基本方針

【基本理念】

本学において、ダイバーシティとは、「大学に所属する教職員及び学生が、性別、性的指向・性自認、国籍、年齢、障害等の有無に関わらず、お互いの多様性を理解・尊重し，個々の能力を最大限に発揮しながら，共に成長すること」と定義します。

【基本方針】

1．ダイバーシティの正しい理解に向けた普及啓発・推進活動
2．多様な人材の能力を最大限発揮するためのキャリア形成支援及び環境の整備促進
3．近隣教育機関・研究機関、企業との連携・協働を通したダイバーシティの推進
4．次世代を担う研究者の育成推進と支援
5．ハラスメント防止の促進

2．相談窓口について

《当事者の方へ》

ダイバーシティに関連する内容で困ったことや相談したいことがある場合には、以下の窓口で受け付けています。相談員はプライバシーを守りますので、安心して相談してください。相談に対応するために、学内の関係組織と連携することもありますが、その際には必ず事前に相談者本人に確認を取ります。

相談は、電話、メール、対面のどの方法でもかまいません。メールについても、学内アドレスに限らず、相談者個人のフリーアドレスを使用することが可能です。その際、匿名を使用することも可能です。

相談内容や大学側の事情によっては希望通りの対応ができない可能性もありますが、可能な限り対応を検討しますので、まずは気軽にご相談ください。

尚、ハラスメントに関する相談は、学生便覧の 195 ページからの茨城県立医療大学におけるセクシャル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針、茨城県立医療大学におけるハラスメント防止ガイドライン等を参照してください。

学生専用相談窓口（学内）

1　学生相談室　　下記 QR コードを読み込んで下さい。

学生専用相談窓口（学外）

1　特定非営利活動法人　RAINBOW 茨城：　https://rainbowiba.mystrikingly.com/

2　筑波大学 LGBTQ サークル「にじひろ」：　sm_se1215tsukuba@yahoo.co.jp

教職員専用相談窓口（学内）

1　ダイバーシティ推進委員会委員長　内線 6366（委員長直通）

教職員・学生共通相談窓口（学外）

1　専門相談窓口

1)茨城県性的マイノリティに関する相談室

専門相談員による，性的マイノリティの当事者の方や家族，学校及び企業等で 当事者に接する方などが抱えている不安や悩みなどの相談

○電話相談：029-301-3216　毎週木曜日 18 時から 20 時まで（祝日及び年末年始を除く）

○メール相談：https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/jinken/otoiawase.html

2)水戸市性的マイノリティに関する相談

臨床心理士の専門相談員による，性自認や性的指向などに関する相談

○電話相談：029-233-7830　第 2 水曜日 18 時から 20 時まで

3)よりそいホットライン（24 時間無料電話相談）

性別や同性愛に関する相談

○電話相談：0120-279-338　自動音声ガイダンスに従い、4 番を入力

4)東京弁護士会

セクシュアル・マイノリティ電話法律相談

○電話相談：03-3581-5515（17:00～19:00）

毎月第 2，第 4 木曜日（祝祭日の場合は，翌金曜日）

2　人権全般にかかる公的相談窓口

1)茨城県人権啓発推進センター

人権に関する相談

○連絡先：029-301-3136　午前 9 時～午後 5 時月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）

○メール相談　koso5@pref.ibaraki.lg.jp

2)みんなの人権 110 番

人権に関する相談

○電話相談：0570-003-110（8:30～17:15）　月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

3)茨城労働局雇用環境・均等室

職場におけるセクシャルハラスメントの相談

○連絡先：029-277-8295（8:30～17:15）　月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

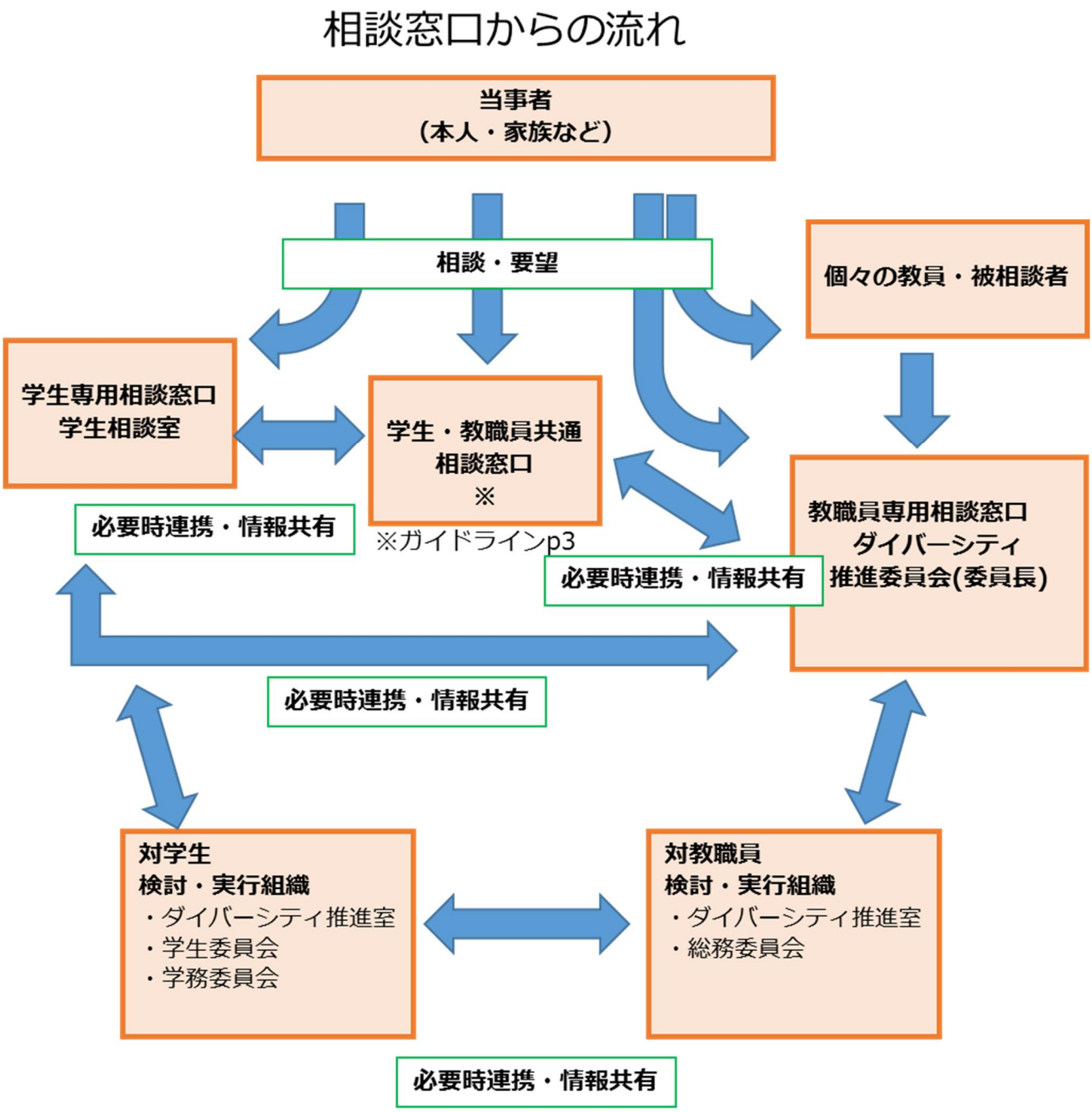

《教職員の皆さんへ》

学生や他の教職員から相談を受けた教職員は、守秘義務を遵守し、第三者に情報を漏洩させないで下さい。

関係組織と連携する際にも、必ず事前に本人に情報共有の可否について承諾を得てください。本人の意思や希望を確認しないまま対応することは絶対に避けてください。

《周囲の人へ》

当事者本人だけでなく、その周囲にいる人たちも窓口を利用できます。例えば、「カミングアウトされたときにどうすればよいかわからない」「困っている当事者を知っているが、どうしたらいいか分からない」などの相談も可能です。

3．学内における性別・氏名の取扱いについて

1)性別の取扱いについて

《本学の方針》

学生の性別について、本人の意図しない形で大学の周りの人たちや外部に公表されることがないよう、慎重に情報を取り扱います。また、学内手続き、指導上の必要によって学生の性別情報にアクセスできるのは一部の教職員のみであり、それ以外の教職員には、本人の承諾を得ずに共有することはありません。

学内の書類や申請書についても、基本的に性別の記載が不要となるよう整備を進めています。

《当事者の方へ》

学生記録や問診票など、大学に提出する一部の書類では性別の記載が必要ですが、そこには戸籍と異なる性別を記載することはできません。それ以外の書類については、戸籍上の性別によらない対応を検討することが可能ですので、窓口まで相談してください。

尚、本学では、基本方針に則り、学内の書類における性別の記載を不要にするよう整備しています。また、性別を含む個人情報の取り扱いには十分注意を払い、厳格に管理しています。

2)性自認の捉え方について

《本学の方針》

性自認とは、自分の性をどのように認識しているか、ということを表します。特にトランスジェンダーの場合は非常に多様なものであるという認識のもと、本学ではどのような人でも制度・施設等を利用しやすいように様々な観点から見直しを行っています。

当事者個々人の状況・要望に応じて、可能な限り対応しますので、まずは相談窓口までご相談ください。

3)氏名（通称）の取り扱いについて

《当事者の方へ》

所定の手続きを行うことで、本学の書類等において、戸籍上の氏名とは異なる通称名を使用することができる場合があります。希望する場合は、相談窓口までご相談ください。

4．授業における対応について

1)授業での呼称

《本学の方針》

呼称（「～くん」「～さん」など）については、性別に関係なく「～さん」に統一するよう教職員に対して提案し、周知を図っています。呼称に対応する手話表現についても、性別によらない表現を使用するなどの提案をしています。

《当事者の方へ》

事前に大学に相談することで、手話表現を含め、授業での呼称を希望したものに設定することができる場合があります。

2)性別の要素がある授業

《当事者の方へ》

本学では、一部の授業科目に、男女別の要素をもつ科目があります。これらの科目では性別に応じて、更衣室・用具の使用、グループ分けなどを行う場合があります。相談窓口や授業担当教員に相談することで、個別対応が可能な場合があります。また、男女別の要素をもつ授業科目は、シラバスに明示するよう、整備を進めています。

3)宿泊研修

《当事者の方へ》

本学では1年次の5月頃に、宿泊を伴う授業が開催されることがあります。必ずしもすべての希望に沿えるとは限りませんが、事前の相談により、部屋割りや服装等について対応が可能な場合があります。まずは相談窓口までご相談ください。

5．学生生活における対応について

1)健康診断

《当事者の方へ》

本学で毎年実施している健康診断は、基本的に男女別に時間を分けて行っていますが、申し出があれば本人の希望に応じて調整することができます（例：男性の時間の最後に一人で受けるなど)。性別に限らず、ダイバーシティに関連する要望の相談に応じます。レントゲン検査や医師による聴診等についても対応を検討できる可能性がありますので、まずは相談窓口までご相談ください。

6．就職・キャリア支援について

《当事者の方へ》

就職活動やキャリア形成において心配なことがあったり、情報提供を含め何か支援を受けたかったりする場合にも相談を受け付けています。なお、企業によってダイバーシティに関する事象についての対応が異なりますので、必ずしも希望に沿えるとは限りません。企業等の対応について、事前によく調べておくことが重要です。ご相談していただければ、大学から企業等に、制度や対応状況を確認・相談することも可能な場合があります。

7．学内の環境整備

《本学の方針》

多様性を理由とした差別を生じさせないよう、学生に対しては授業や講演会等を通して、教職員に対してはFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）研修等を通して理解啓発に取り組んでいます。また、学内の環境についても、中長期的な計画を視野に入れながら整備に努めています。

《当事者の方へ》

また、当事者が学生生活および勤務を進めるにあたって困りごとがないよう、誰でも利用できるトイレや男女兼用シャワールームの設置を進めています。

8．周囲の人たちの対応（特にカミングアウトについて）

1)カミングアウトについて

《周囲の人へ》《教職員のみなさんへ》

マイノリティとされる人々は、社会生活を送る中で、普段、周囲の人に知らせていなかったり、知られないようにしてきたりしたことを、伝えるかどうか決断を迫られることがあります。これは SOGI に限ったことではなく、出自、信仰、家族や家庭の状況、障害、病気や余命など、さまざまな理由で生じるもので、この際に行われるのが「カミングアウト」です。カミングアウトは、ひとりの人間としてありのままに尊重されたいと願う気持ちから行われる行為であり、本人にとっては「自分を偽る」ことにより生じていた苦痛や不利益から解放される手段にもなります。

こうしたカミングアウトは、すべての人に対して一律に行われるものはありません。「この人なら」と信じられる相手にのみ限定的に行われることも多く、当事者によって、カミングアウトする範囲は異なりますし、しない場合もあります。このため、いつ誰に対して、どのようにカミングアウトするかは、当事者の選択によって決定されるべきものという認識を持つ必要があるでしょう。

2)自己決定と情報のコントロール

《周囲の人へ》《教職員のみなさんへ》

カミングアウトは「あなた」個人に対して行われたものであり、当事者の許可なく第三者に対してその情報を勝手に公表してはいけません。当事者自身の判断でカミングアウトしているので、カミングアウトされた側は、カミングアウトされたこと自体やその内容を十分注意して取り扱う必要があります。カミングアウトされた場合の対応については 4)の「カミングアウトされたときには」を参照してください。

3)カミングアウトとアウティング

《周囲の人へ》《教職員のみなさんへ》

カミングアウトされたこと自体やその内容を、本人の許可なく第三者に暴露することを「アウティング」と言います。これは本人の尊厳を深く傷つけるだけでなく、意識的・無意識的な差別を背景として当事者に大きな精神的苦痛を与えます。こうしたアウティングは、自死（自殺）といった最悪の結果を招きかねません。故意や悪意によるアウティングを本学ではハラスメントとして扱い、本学のハラスメント防止対策委員会と連携し対応します。

4)カミングアウトされたときには

《周囲の人へ》《教職員のみなさんへ》

「誰にも言わないでほしい」と言われてカミングアウトされたとしても、守秘義務のある、相談窓口に相談することができます。カミングアウトに対してどうすればよいかわからない時、何か気になることがある時は、カミングアウトされた側も、相談窓口にご相談ください。

尚、カミングアウトについては、時折「あなたは私の性的対象だ」と宣言されたり「性的関係を要求された」と誤解し、「セクハラを受けた」などと表現する方がいますが、これは全くの勘違いです。カミングアウトは、突然それまでの人間関係を破壊しようとして行われるものではありませんし、あなたを脅かすものでもありません。

9．その他

これまで主に性別および SOGI に対する本学の方針や相談方法について説明してきましたが、その他、国籍、年齢、障害（身体、学習等)、妊娠・出産・育児等のライフイベント等によって、学業または業務に支障を来している、または不安がある、悩んでいる方は、気軽に相談窓口にご相談ください。